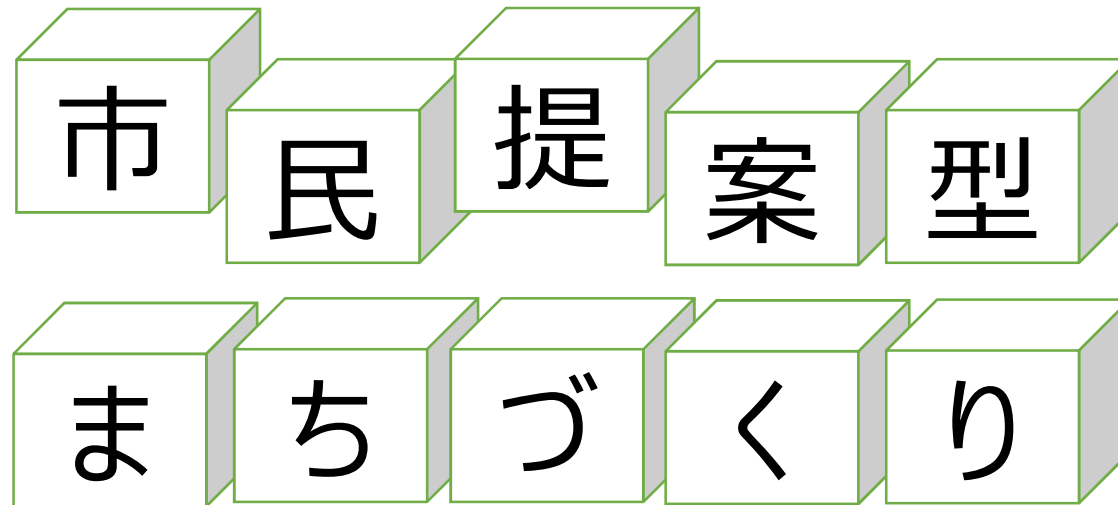


令和2年度募集

募集期間
4月1日から5月7日

応援します！ チーム力で解決する地域のまちづくり



高梁市市民提案型まちづくり支援事業募集要領

令和2年3月

市民提案型まちづくり支援事業とは

市民主体のまちづくりを推進するため、地域のさまざまな課題解決や魅力あるまちづくりに向け、**市民活動団体等が自主的・主体的に企画実施する公共の利益につながる事業**について、市が補助金を交付する制度

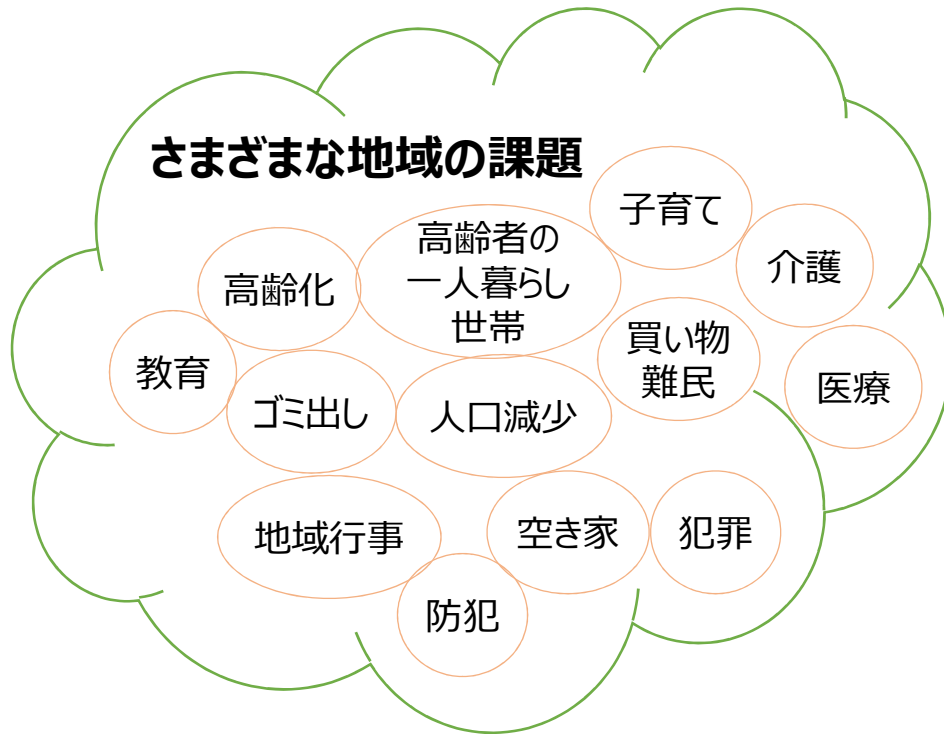
住んでよかった
住み続けたいまち高梁

市民主体の
まちづくり活動の
推進

協働の推進

効果的な地域
課題の解決

なぜ事業が必要なの？



市民活動団体、企業、市役所などの様々な主体が、「より良いまちをつくる」という共通の目的のために、それぞれの役割と責任を分担しながら、連携・協力してまちづくりに取り組んでいく必要があります



地域の課題がたくさんあるなあ。行政で解決してよ。



地域課題を行政だけでは解決できないよ。



どうして??



地域の課題って、それぞれの地域で違うから、行政からの一律のサービスだけでは対応が難しいんだ。



確かに、高齢者の買い物難民という言葉は聞くけど、まちなかと周辺部では、事情も違うよね。



そう！地域の課題解決にはみなさんの力が必要なの！市民提案型まちづくり支援事業を使ってグループで買い物支援の仕組みを考えて取り組むこともできるよ。



なぜ事業が必要なの？

例えば・・・ 身近にある地域課題

公共交通に関する質問（令和元年11月 高校生議会より）

バスで通学していますが、午後6時以降のバスがないため、午後7時ごろまである部活動を早めに切り上げて帰宅しています。

また、高齢者が運転免許を自主返納したくても、交通手段がなく生活に支障をきたすという報道を見ました。高梁市にもこのような高齢者が多くいると思います。

バスの運行を見直すだけでなく、市内を循環する乗り合いタクシーなどさまざまな交通手段を提供することで、安心して生活できるのではないのでしょうか。

課題を整理すると・・・

地域の課題は

- ・学生や高齢者にとって交通手段がなく、生活に支障をきたしている

課題解決の方法

- ・バスの運行の見直し
- ・さまざまな交通手段の提供

課題解決の取り組み

- ・住民ニーズの調査
- ・地域住民による運送支援の検討

応募資格

- 1) 年度内の提案は、原則として1団体1事業まで。
- 2) 応募する団体は、以下の要件をすべて満たす団体。
複数団体の共同による応募も可。個人は対象となりません。
 - ①市内に事務所または活動拠点があり、年度内に事業を完遂する見込みがあること。
(県内の団体との共同申請も可。)
 - ②構成員が5人以上で、営利のみを目的としない団体であること。
 - ③組織の運営に関する規則(規約、会則等)又はこれに準ずるものがあること。
 - ④宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
 - ⑤特定の公職者や政党を推薦し、支持し、反対することを目的とした団体ではないこと。
 - ⑥暴力団またはその構成員の統制下にある団体ではないこと。

NPO法人や地域活動団体、新たに立ち上げたグループなど
要件を満たしてあれば応募は可能です

募集テーマ

「指定テーマ」と「自由テーマ」

1) 指定テーマ

1. 市内で働き続ける雇用環境づくりのために
2. 市内に移住・定住する人のために
3. 若い世代の結婚・出産・子育てのために
4. 安心して暮らす地域づくりのために
5. これからの地域を担う「人財」を育てるために
6. 循環型社会構築のために



2) 自由テーマ

指定テーマに該当しないものであっても、地域課題の解決に向け、必要・効果的と認められる事業

* 指定テーマ・自由テーマのどちらかを選択してください（選択後の変更はできません。）

募集テーマ

1) 指定テーマ



1. 市内で働き続ける雇用環境づくりのために

例えば

- 市内企業の「業種」にスポットを当て、魅力調査・発信をする取り組み
- インターンシップやキャリア教育につながる仕組みづくり
- 一時預かり等を必要とする子育て世代のパパ・ママさんたちを支援するための組織づくり
- 農産物の生産者と消費者の相互理解を深める体験学習やイベントの開催
- 障がい者の職場体験研修の企画実施

2. 市内に移住・定住する人のために

例えば

- 移住者の受け入れサポート体制を整備し、空き家調査や移住交流ツアー等を企画実施
- 都市部から高梁への移住者を増やすため、若者の農業体験研修の企画実施
- 地域の「キーマン」を発掘し、高梁に興味を持つ人とつなぐ仕組みづくり
- 行政からの提案「こんな活動やってみませんか？」 → 8・9ページへ

3. 若い世代の結婚・出産・子育てのために

例えば

- 結婚を考えている方との出会いの場づくりや、親に向けた講座の開催
- 子育て世代のパパ・ママさんが集い、悩みを共有したり相談ができる親のための居場所づくり

募集テーマ



4. 安心して暮らす地域づくりのために

例えば

- 多くの市民が集まる機会を利用して体験型防災学習を実施
- 地域で「ごみ出し」、「買い物代行」などお互いを支えあうための勉強会や組織づくりを目指す取り組み
- 高齢者の外出のための交通手段を研究・調査し、検討する取り組み

5. これからの地域を担う「人財」を育てるために

例えば

- 若者や女性などを中心に、まちづくりのリーダーを育てるための研修会等を企画実施
- 地域の偉人の教えを広めるための研修会等を企画実施

6. 循環型社会構築のために

例えば

- 誰でもが楽しく学べるごみ分別動画を作成し、PRする事業
- 地域で専門家を招いた学習会を開催し、ごみ減量化に向けた行動プランを策定
- マイバックの普及推進や生活環境に悪影響を及ぼす不法投棄を地域ぐるみで阻止する取り組み

2) 自由テーマ

指定テーマに該当しないものであっても、地域課題の解決に向け、必要・効果的と認められる事業

例えば

- 健康寿命を延ばすための研修会や家庭でできる健康プログラムを企画実施
- サイクリング体験会や講習会を開催し、サイクリングルートと高梁の魅力を発信する取り組み
- 観光資源を活かした新たな観光プログラムの開発やそれを定着させる事業を企画実施

行政からの提案

こんな活動やってみませんか？ 担当課も情報提供などを行い、活動を支援します！

①「市内イベントの集約や広報を支援！」【秘書広報課担当】

※関連する指定テーマ ➡ (2) 市内に移住・定住する人のために

「高梁市を広く知ってもらうイベントPR活動と一緒に取り組みませんか？」

高梁市内では年間を通じて多くのイベントが開催されていますが、まだまだ知られていないイベントも多くあります。そこで、市内のイベントを集約し、一目で分かりやすく宣伝する仕組みづくりの提案を募集します。

例えば・・・

- ・あまり知られていない町内や地域で行われる行事・お祭りの掘り起こしと紹介、市内イベントをまとめたサイトの立ち上げ。
- ・SNS等を使って、実際に参加したイベントの現場レポートや魅力発信。

②「多文化共生の地域づくり」【企画政策課担当】

※関連する指定テーマ ➡ (2) 市内に移住・定住する人のために

「外国人と市民の交流促進と一緒に取り組みませんか？」

高梁市における外国人登録者数は年々増加を続けており、県下トップの外国人居住率となっています。過去のアンケート結果によると、8割以上の技能実習生が日本語学習に意欲があること、地域住民との交流を希望していることが分かりました。そこで、外国人と地域住民との交流の場づくりの提案を募集します。

例えば・・・

- ・地域に居住する外国人と地域住民の交流会の企画・開催。
- ・日本語勉強会の開催。
- ・他業種で普段交流のない外国人同士のマッチング制度の考案。
- ・他国の文化にふれる場づくり。

行政からの提案

③「関係人口の創出・拡大に向けて」【企画政策課・住もうよ高梁推進課担当】

※関連する指定テーマ → (2) 市内に移住・定住する人のために

1「関係人口の創出・拡大に向けて一緒に取り組みませんか？」

今後、人口減少が進む地域を活性化させるためには、関係人口（特定の地域に継続的に多様な形で関わる人たち）の拡大に取り組んでいく必要があります。そこで、関係人口の創出・拡大に向けた体制整備の提案を募集します。

例えば・・・

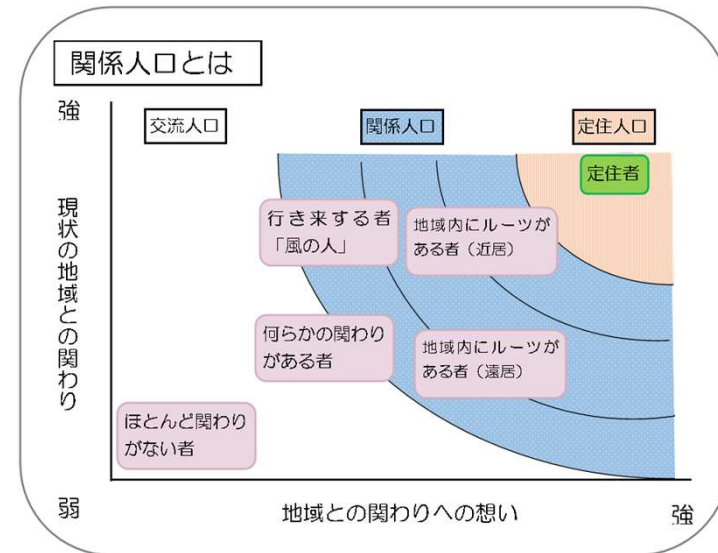
- ・ 地域と関係を持ちたい都市部住民の相談窓口および都市部住民と関わりを持ちたい地域のコーディネート。
- ・ 都市部住民の地域の伝統行事への参画など受け入れ体制の整備。

2「風の人を呼び込み新しい風をおこしませんか？」

地方創生のキーワードで注目される「風の人」。地方で活動しながらも1つの場所に定住せず、若もの・他所ものといった第三者的な視点で地域に新しい発見やムーブメントを起こすこともあります。そこで、風の人を呼び込み、地域に新しい風をおこすような提案を募集します。

例えば・・・

- ・ 地域課題を逆手にとった風の人呼び込み、地域の受け入れ体制づくり。
- ・ 風の人同士の情報ネットワークの拡張。



過去の採択状況

テーマ：安心して暮らす地域づくりのために

事業名：ホタル型防犯灯制作による地域活性化と安心安全なまちづくり

平成30年度採択 補助額763千円

現状認識と地域の課題

- ・福地地区はホタルの生息地として知られ、日頃からイベントや環境学習を行っている。
- ・通学路に街灯が少なく、子どもたちの登下校時は灯が少ない。
- ・地元小学校の児童たちから、地域の特色を生かしたホタル型防犯灯の設置が提案された。

①こども議会での提案

こども議会でホタル型防犯灯の設置が提案され、子どもたちの提案を実現させようと、福地をよくする会をはじめ、地域の人が一丸となって事業に応募。



②ホタル学習

地域住民の講話を聞き、ホタルに関する理解を深めた小学生が幼稚園児に向けた報告会を開催。また、川辺の生き物学習やカワニナの飼育を行う。



③防犯灯デザイン制作

幼稚園児・小学生がデザインを手がけ、デザイン案お披露目会を開催。ホタルに配慮した防犯灯デザインを提案。



④ホタル型防犯灯完成

小学生による手作りの看板と共に、ホタル型防犯灯をお披露目。メディアでも多数取り上げられ、福地地区のPR、地域の活性化へとつながった。



対象事業の要件、補助内容

次に掲げる要件を満たすものが補助の対象になります。

- ① 申し込み団体が自主的・主体的に実施する事業（**継続的な事業の場合は新たな取り組みがある事業**）で、高梁市内の公共の利益につながる事業
- ② 高梁市の地域課題の解決や魅力あるまちづくりが期待できる事業
- ③ 予算見積りが適正であり、必要最小限の経費となっていること
- ④ 当該年度に実施する事業
- ⑤ 原則として、高梁市内で実施する事業

対象とならない事業

- ① 営利のみを目的とする事業
- ② 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ③ 宗教、政治、選挙活動に関する事業
- ④ 施設の設置及び改修整備を目的とする事業
- ⑤ 国、地方公共団体及び他団体等から直接助成を受けている事業
- ⑥ 公序良俗に反する事業
- ⑦ 単に地区住民の交流や親睦を図るイベント的な事業

補助要件を
確認してくださいネ

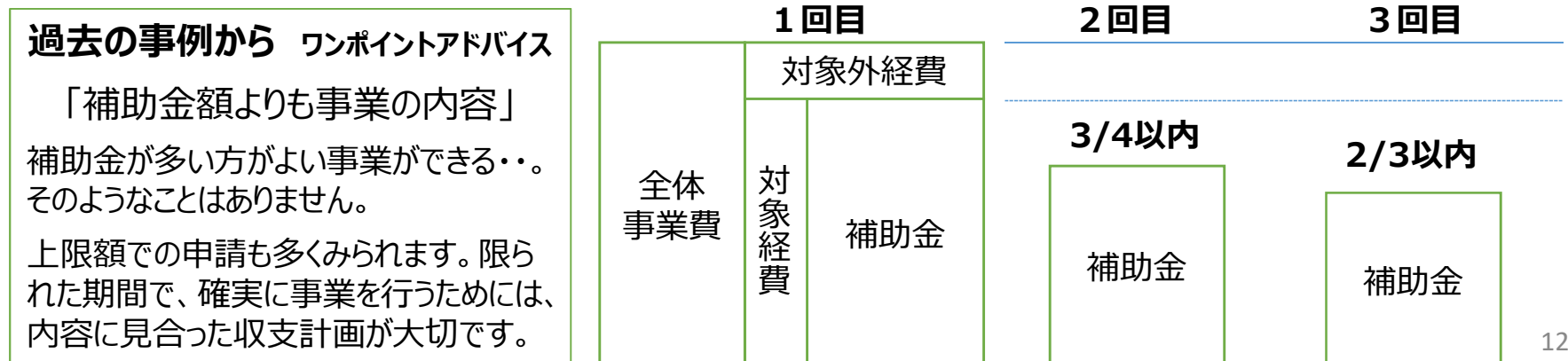


補助金額及び補助率

募集テーマ	補助金額の上限 【千円未満切捨て】	補助率（対象経費に対する）		
		【1回目】	【2回目】	【3回目】
指定テーマ	50万円	10/10以内	3/4以内	2/3以内
自由テーマ	30万円	9/10以内	3/4以内	2/3以内

- ・補助金額の上限は、募集テーマによって異なるのでご注意ください
- ・継続的な事業の場合は、最大3回まで応募できますが、新たな取り組みを加える必要があります
- ・事業実施時に資金が必要な場合は、補助金の概算払を受けることができます

補助率のイメージ



補助対象経費

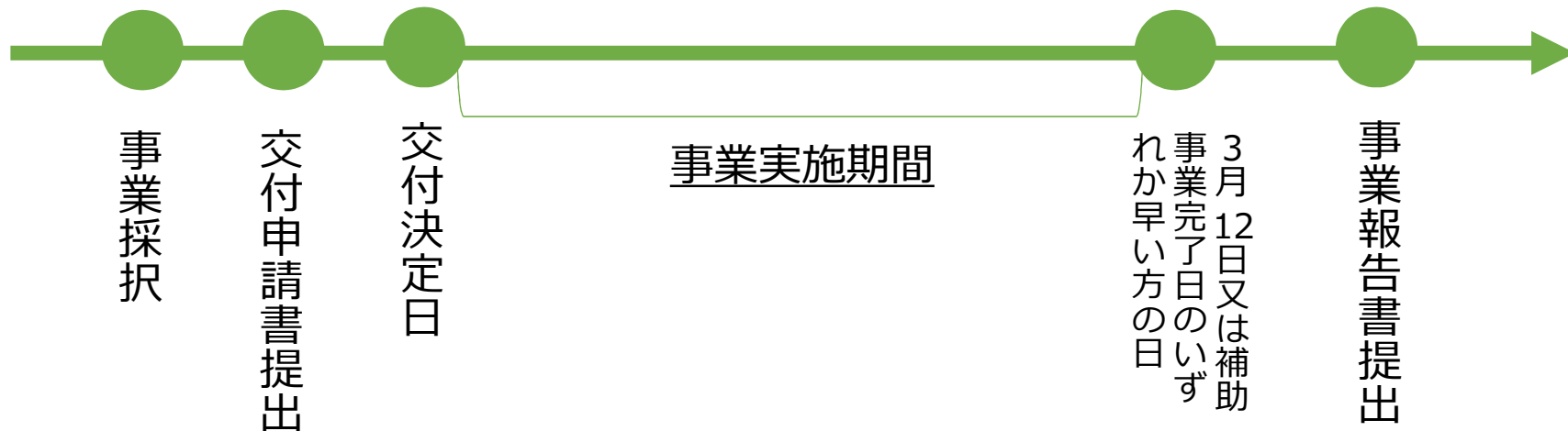
費目	経費の例
報償費	外部講師への謝礼
人件費	アルバイト・スタッフの経費（補助対象経費の1割まで）
旅費	外部講師・指導者等活動場所までの交通費や宿泊費実費 （宿泊費 上限13,500円/日）
需用費	消耗品：事務用品、資材、3万円以下の物品 印刷製本費：チラシ、ポスター作成費用、資料印刷代 食糧費：お茶代（会議、事業実施に必要不可欠な場合） 燃料費：ガソリン代・灯油代 光熱水費：電気、ガス、水道代
役務費	通信運搬費：郵送代、送料 手数料：振込み手数料 保険料：イベント保険など
委託料	専門的知識・技術を要する業務の委託費用 （補助対象経費の5割まで）
備品購入費	事務用器具等の購入費（補助対象経費の3割まで）
使用料及び賃借料	会議・イベントで使用する施設使用料、物品賃借料
その他の経費	その他活動に必要と認められる経費

対象にならない経費

- ・参加者の食糧費、記念品代、お土産代
- ・団体の経常的な運営に要する経費
- ・団体の構成員に対する賃金・弁当代
- ・事業実施期間外に支払った経費
- ・用途が不明なもの

過去の事例から

- ・領収書が無かった
- ・領収書のあて名が違っていた
- ・交付決定日前の支出であった
- ・役員会（打ち合わせ）の飲食代
- ・事業に関係のない経費が含まれていた



審査の内容と基準

審査の項目	
①公益性	制度やテーマの目的に合致し、公共の利益につながるか
②必要性	地域課題やニーズを的確に捉えているか
③協働性	多様な担い手との連携が十分にできているか
④先進性	新たな発想や着眼点を感じられるものであるか
⑤実現可能性	事業が着実に実行できる計画や組織が認められるか
⑥事業効果	効果的な課題解決や魅力ある地域づくりが期待できるか
⑦予算の適格性	適正な予算の積算が行われているか
⑧自立発展性	事業及び団体の自立のための工夫がなされており、新たな展開に発展することができるか

基準点に満たない事業は、定数内であっても採択されない場合があります

審査の方法

【第一次審査（書類審査）】

応募資格等のほか、内容について事業担当課の意見を参考に応募された書類により市民生活部内で審査を行います。一次審査の結果はすべての提案団体に通知します。

【第二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）】

提案団体が事業内容のプレゼンテーション・質疑応答を行い、「高梁市まちづくり事業審査検討委員会」が審査を行います。なお、当日に参加いただけない場合は、審査の対象外となります。なお、プレゼンテーションは公開で行います。

【プレゼンテーション】計画・企画案、見積、実績見込みを説明すること。

【採択事業の決定】

委員会は、審査基準に基づき、一次審査・二次審査の結果を踏まえて選考します。審査検討委員会の選考結果（答申）を基に、市長が採択の可否を決定し通知します。

採択された団体の名称及び提案事業の概要について、市ホームページ等により公表します。

応募にあたって

【募集期間】 令和2年4月1日（水）から5月7日（木）
（郵送の場合は5月7日必着）

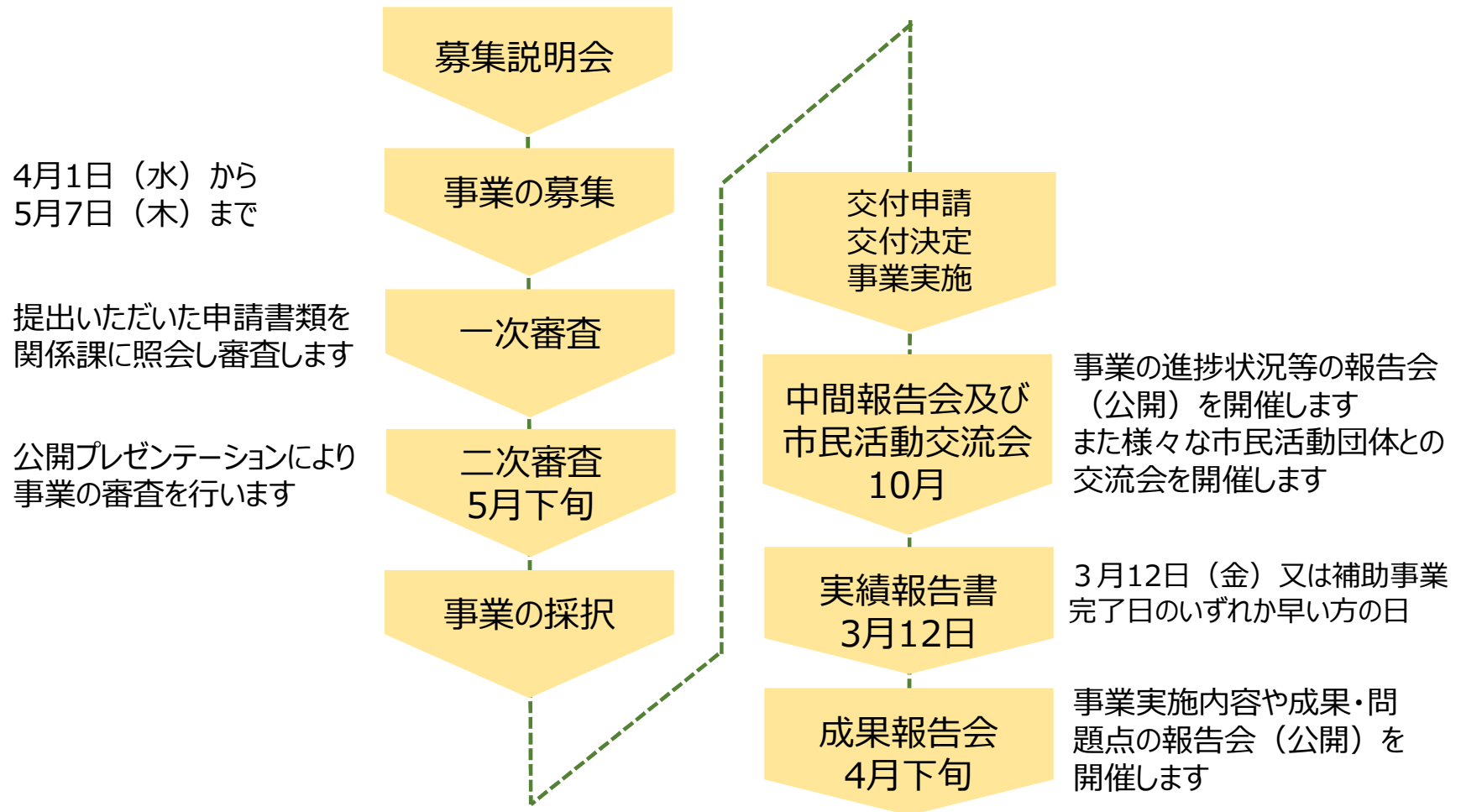
【提出書類】次の書類を各1部ずつ提出してください。（原則A4サイズ）

- 1) 事業申込書（様式）
 - 2) 事業計画書（様式）
 - 3) 収支予算書（様式）
 - 4) 団体概要書（様式）
 - 5) 資格要件に関する誓約書（様式）
 - 6) 団体の定款、規約、会則またはこれに代わるもの
（任意様式）
 - 7) 団体の会員名簿及び役員名簿（任意様式）
 - 8) 申込団体の前年度活動報告書及び決算書
（任意様式）
 - 9) その他活動がわかる資料（チラシ・新聞記事など）
- ※（8）～（9）は必須ではありませんが可能な範囲で提出してください。
※ 提出された書類等については、個人情報に関する部分を除き、原則として
情報公開の対象となります。

様式は
高梁市ホームページから
ダウンロードできます

ご応募をお考えの方は、まずはお問い合わせください。

スケジュール 応募から採択、事業完了まで



応募・お問い合わせ先

〒716-8501

岡山県高梁市松原通2043

高梁市 市民生活部 市民課 市民協働係

電話：0866-21-0254

FAX：0866-22-9370